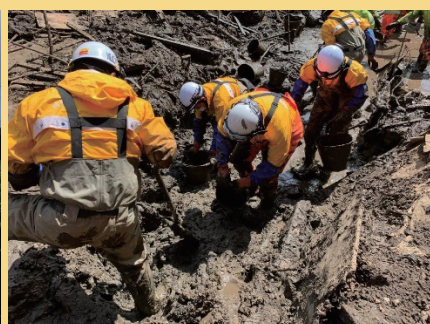


広報 西春日井消防 119

第35号

令和3年7月に静岡県熱海市で土砂災害が発生し、災害派遣要請に基づき、当消防本部では緊急消防援助隊愛知県大隊第二次隊及び第三次隊として、計2隊9名の職員が被災地へ派遣され、捜索活動及び後方支援活動等を実施しました。



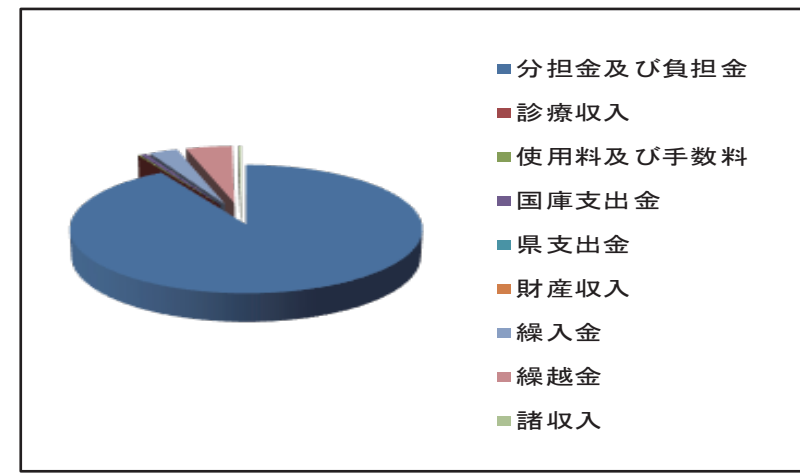
西春日井消防掲示板 令和三年十月一日

乾燥する季節 火災から身を守ろう
インターシップを開催
旧規格消火器は「二〇二一年十二月三十一日」までに交換が必要です
住宅用火災警報器の取付けをお手伝いします
令和二年度一般会計歳入歳出決算
令和二年度情報公開実施状況
令和三年上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況

○令和2年度 一般会計歳入歳出決算

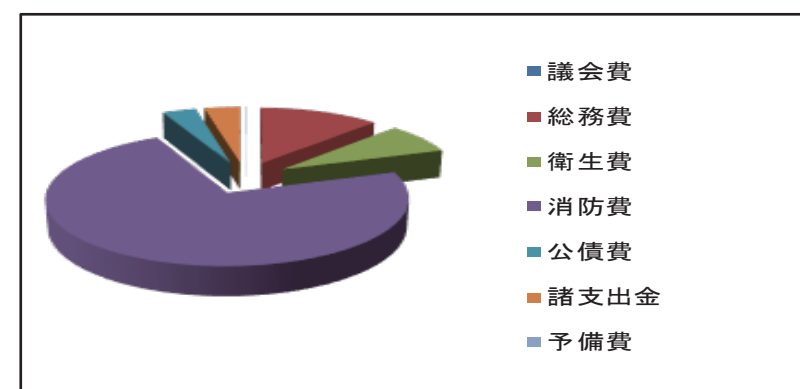
歳入

款 別	金 額 (円)
分担金及び負担金	1,913,937,000
診療収入	0
使用料及び手数料	3,879,468
国庫支出金	11,875,000
県支出金	0
財産収入	146,809
繰入金	59,707,000
繰越金	96,738,794
諸収入	5,757,407
歳入合計	2,092,041,478



歳出

款 別	金 額 (円)
議会費	744,997
総務費	240,068,526
衛生費	147,180,147
消防費	1,426,278,745
公債費	66,732,149
諸支出金	71,464,000
予備費	0
歳出合計	1,952,468,564



○令和2年度 情報公開実施状況

情報公開請求件数	7件	情報公開件数	7件
----------	----	--------	----

○令和3年 上半期出動件数及び休日急病診療所利用状況 (速報値)

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	3件	1,369件	22件	※現在休止中のため利用者なし 0人
北 名 古 屋 市	6件	1,594件	27件	
豊 山 町	0件	323件	4件	
管 外	0件	7件	1件	
合 計	9件	3,293件	54件	

次回(第36号)は、令和4年4月1日発行予定です。



発行(令和3年10月1日)
西春日井広域事務組合消防本部 総務課
北名古屋市井瀬木狭場15番地
電話番号 0568-22-4912
E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西 消 防 署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277

旧規格消火器は「2021年12月31日」までに交換が必要です！

2011年1月1日施行の省令改正により消火器の規格が改正され、旧規格の消火器は型式失効となり、旧規格の消火器を継続的に設置出来るのは、「2021年12月31日」までとなっております。

2022年1月1日以降は、型式失効した旧規格消火器の設置は認められませんので、計画的な交換をお願いいたします。



なお、製造年が2012年以降のものは、旧規格消火器ではありません。製造年が2011年以前のものについて、下記の内容をご確認ください。

適応火災マークを確認してください！



文字表示の消火器は、交換が必要です。



普通
火災用

油
火災用

電気
火災用

絵表示の消火器は、今後も設置可能です。



普通火災用

油火災用

電気火災用

住宅用火災警報器の取付けをお手伝いします！！！！

住宅用火災警報器を購入された方で、取付けが困難な高齢者や障がい者世帯を対象として、消防職員が直接住民のみなさまのお宅を訪問し、無償で設置のお手伝いをします。

※住宅用火災警報器及び取付けに必要なネジ等は各ご家庭でご用意ください。

<対象世帯>

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

<受付・取付時間>

平日：9時00分から16時00分まで



住警器を
設置しよう

申込及びお問合せ先
西春日井広域事務組合消防本部
予防課 TEL 0568-22-4924



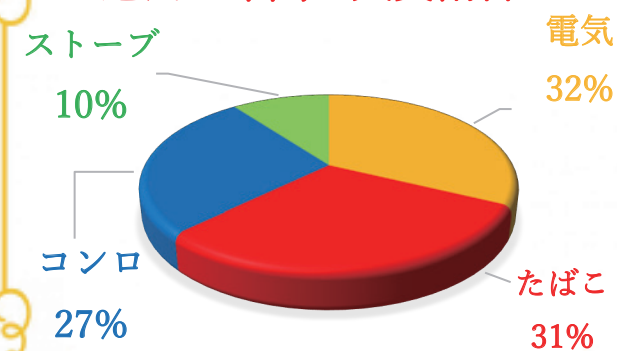
乾燥する季節 火災から身を守ろう！



西春日井広域事務組合消防本部管内では、電気火災の割合が多くなっております。緊急事態宣言下の中で、お家時間が増えたのも考えられますが、火災から身を守るため、次のことに注意しましょう。



過去5年間の火災割合



ほこりを溜めたまましていると発熱し発火する場合があります。



電気火災



- 電源プラグやコンセントは定期的に掃除をする。
- 電源タップは容量内で使用。

寝たばこは絶対にやめましょう！



たばこ火災



- 寝たばこは、絶対にしない。
- 吸い殻をゴミ箱に捨てない。



コンロ火災



- 調理中はコンロから離れない。
- 着衣への燃え移りに注意する。
- 燃えやすい物を置かない



ストーブ火災

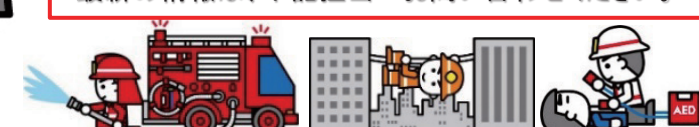


- 周囲に燃えやすい物を置かない。
- 外出、就寝時は必ず消す。



インターンシップを開催

新型コロナウイルス感染状況により、内容の変更または中止となる場合がございます。最新の情報は、下記担当へお問い合わせください。



- 1 開催日時 令和4年2月5日(土) 8時30分から17時00分まで
- 2 対象者 大学、専門学校、高等学校に在籍する学生で消防の仕事に興味があり当消防本部の消防業務を体験したい男女
- 3 募集人員 20名程度 応募者多数の場合はお断りする場合があります。
- 4 募集期間 令和3年12月1日(水) 午前9時から令和4年1月14日(金) 午後5時まで
- 5 実施内容 業務説明、施設見学、各種業務体験、質疑応答等
- 6 申込方法 西春日井広域事務組合消防本部のホームページからインターンシップ実施要綱を確認していただき、提出書類に記入して下記の申込先へ直接提出するか郵送で提出して下さい。
- 7 提出書類 (1) 西春日井広域事務組合消防本部インターンシップ申込書
(2) 誓約書
- 8 申込先 〒481-0014 愛知県北名古屋市井瀬木狭場15番地
西春日井広域事務組合消防本部 消防課
電話 0568-22-4954